

電子申請のご利用をお勧めしています

電子申請に関する説明会を開催しています

令和5年2月21日(火) 14:00～15:00

5年3月23日(木) 14:00～15:00

場所：ハローワーク高知 別館プレハブ1階会議室

※都合により毎回3社までとさせていただきます

※コロナウイルス感染状況により、中止させていただく場合もあります

雇用保険電子申請アドバイザーが電子申請の利用に関する説明を行い、ご質問・ご相談にお答えします。また、事業所を訪問し電子証明書の取得やオンライン申請の準備の説明を行うこともあります。

ご希望がございましたら、高知労働局雇用保険電子申請事務センターまたはハローワーク高知雇用保険適用課にお問い合わせください。

※雇用保険電子申請アドバイザーは、高知労働局長が電子申請の利用を促進するために委嘱した社会保険労務士です。

「電子申請」が便利です。是非ご利用ください。

◇ 電子申請なら、いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

◇ 個人情報の持ち運びが不要！

個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ 時間とコストをかけずに申請が可能！

ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかかりません。

参加申込書

事業所名 _____ (TEL _____)

参加者氏名 _____

参加希望日 _____ 月 _____ 日 ()

* 高知労働局雇用保険電子申請事務センター TEL : 088-888-7700

* ハローワーク高知雇用保険適用課 TEL : 878-5330 FAX : 088-878-5340

